鶴舞公園多目的グラウンド利用料の還付請求書

指定管理者　　年　月　日
公益財団法人愛知県サッカー協会　会長

下記「個人情報の取扱いについて」に同意の上、次のとおり申請します。

申請者

登録番号		団体名	
登録者氏名		電話番号	
住 所	〒　　－		

次のとおり、鶴舞多目的グラウンド利用料を還付してください。

予約番号	

申請金額	円　　(内夜間照明料　　円)
利用日時	年　月　日　　時　分～　時　分の利用分の予約を取り消したため
利用施設	□ウエストグラウンド　□イーストグラウンド　□夜間照明
予約取消日	年　月　日
取消理由	

□現金で還付してください。※還付金受領の領収書をいただきます。
（窓口で現金を希望される場合は当該登録者であり予め施設会計担当者と打合せが必要となります）
□下記の口座に振り込んでください。※申請者(登録者)と口座名義人が同一であること

振込先	銀行・信用金庫　本店 信用組合・農協　支店 預金口座　普通・当座　NO (フリガナ) 口座名義

※団体名登録の場合は、代表者名口座または窓口にて還付いたします。
団体名の口座への還付を希望される場合は、窓口にご相談ください。
※振込手数料は、当施設側で負担します。
※郵便局への振り込みはお取り扱いしておりません。
※還付請求書の提出については、予約取消日より1ケ月以内にお願いします。
※還付請求書提出の翌月25日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に、指定の口座にお振込みいたします。

【個人情報の取扱いについて】
1.事業者の名称　　公益財団法人　愛知県サッカー協会
2.個人情報の利用目的
ご記入いただいた個人情報は、本人確認及び予約の確認、利用料還付に必要な銀行処理に利用します。
3.個人情報の第三者提供について
事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
4.個人情報の開示など及び問合せについて
当協会が保有する個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止に応じる窓口は、次です。
公益財団法人愛知県サッカー協会　鶴舞公園多目的グラウンド担当
TEL(052)745-8545　FAX(052)745-1780
5.個人情報をご提供いただけない場合の取扱い
利用料を返還できない場合があります。

責任者	会計担当	受付者